

令和5年度「重点支援地方創生臨時交付金事業」  
**物価高騰対策栄村地域応援商品券（第2弾）の配布について**

エネルギー、食料品等価格高騰の影響により、家計の負担が大きくなっている村民の暮らしを支援し、村内経済を下支えするため、村民全員に村内で使用できる商品券を配布します。

<b>配布対象者</b>	令和6年 <u>1月1日</u> 現在、村住民基本台帳に登録のある者
<b>配布する商品券</b>	<b>村民1人あたり8,000円</b> (500円券×16枚綴り)
<b>配布方法 (期間)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月1日から全戸宛簡易書留で一斉発送</li> <li>・ 留守等で受取出来なかった家庭には申請書を発送し、順次受付し配布する。(申請書受付期限：令和6年5月30日まで。郵送の場合は同日の消印有効)</li> </ul>
<b>商品券の利用期限</b>	<b>令和6年6月30日(日)</b>
<b>利用可能店舗</b>	栄村商工会加入事業者及び利用を承諾したその他店舗 (約80店舗)



問合せ先  
 商工観光課 企業係  
 TEL 0269-87-3355 FAX 0269-87-2280  
 E-Mail kankou@vill.sakae.nagano.jp